

# 情報セキュリティ方針

制定 2017年11月 1日  
改定

医療法人社団ヤマナ会  
理事長 山名 二郎

当会の健診部門では、リーズナブルな費用で質の高い健診を短時間で提供するという事を目指して、①労働安全衛生法に基づく健康診断等、②学校保健法に基づく健康診断、③健康増進法に基づく健康診断、④その他の健康診断、⑤予防接種、⑥産業保健活動を請け負わせて頂いております。健診部門開設から20数年経過して感じるのは、本当に多くのお客様が健診を受けてくださっているという当たり前のことです。そしてそのお客様の健診に関わる多くの顧客情報・個人情報をお預かりしています。

これらの情報の保護と活用は当会のサービスを提供する上での最重要テーマであり、そのため当会は、お客様及び当社の持つ重要な情報及び資産の安全性、信頼性確保に万全を期し、情報セキュリティ方針を定めます。

具体的には、ISO/IEC 27001 に則り、情報セキュリティに関する内部管理制度を構築し、以下を推進してまいります。

1. 情報セキュリティの重要性を十分に認識し、法令及び規制の要求事項並びにお客様との契約上のセキュリティ義務を順守する。
2. 当会の管理下にある情報を特定し、その情報に対するリスクアセスメントに基づき、保護のための適切な情報セキュリティ（機密性・完全性・可用性）を維持するための対策を講じる。
3. 情報セキュリティ対策を講じるために、情報セキュリティマネジメントシステムを構築する。
4. 構築した情報セキュリティマネジメントシステムについては、常に、見直し、改善に努め、実効性を維持する。
5. 構築した情報セキュリティマネジメントシステムを順守する。
6. 情報セキュリティに違反した従業員等は、就業規則等により懲戒処分する。